

令和5年度6月補正予算（緊急対策）について【産業労働部】

1 補正予算規模

(単位：百万円)

区 分	提案額	財源内訳			
		国庫	特定	起債	一般
一般会計	8,705	8,705	0	0	0
(参考) 県全体の補正予算額	16,407	16,397	10	0	0

2 施策体系別事業一覧

(単位：百万円)

事業名	金額	国 庫			特定	起債	一般
		地方創生 臨時交付金	包括支援 交付金	その他 補助金			
0 1 県民生活の安定化に向けた支援	5,334	5,334	0	0	0	0	0
(1) 家計への支援	5,334	5,334	0	0	0	0	0
① (新)ひょうご家計応援キャンペーン はばたんPay+(プラス)	5,334	5,334	0	0	0	0	0
② (参考)がんばろう商店街お買い物キャンペーンの実施	-	-	-	-	-	-	-
0 2 事業者の経済活動への支援	3,371	3,371	0	0	0	0	0
(1) 中小企業等への支援	3,371	3,371	0	0	0	0	0
① (新)特別高圧電力を利用する中小企業等への支援	3,225	3,225	0	0	0	0	0
② 中小企業等における新事業展開への支援	109	109	0	0	0	0	0
③ 地場産業等LPガス価格高騰対策	37	37	0	0	0	0	0
合 計	8,705	8,705	0	0	0	0	0

【新】 ■ ひょうご家計応援キャンペーン プレミアム付デジタル券「はばたんPay+（プラス）」：53.4億円

- **食料品等の値上がり**を踏まえ、**家計を応援するため、スーパー等の小売店、飲食店など**で幅広く使えるスマホアプリ

〔はばたんPay+（プラス）〕を活用した**家計応援事業を実施**

- ・**対象店舗** スーパー、コンビニ、ドラッグストア、家電量販店、飲食店、直売所等（今後、募集予定）
- ・**募集開始** R5.8月〔予定〕
- ・**利用期間** R5.9月～R6.2月（約6ヶ月）〔予定〕

	一般枠	+	子育て応援枠
対象者	すべての県民（子育て世帯含む）		18歳以下の子どもがいる全世帯
販売単価	一口6,250円分を5,000円で販売		一口7,500円を5,000円で販売
プレミアム率	25%		50%
申込上限	1人あたり4口		1世帯あたり2口

<購入イメージ（父・母・子ども2人の4人世帯で、総額50,000円分購入した場合）>



- 携帯電話販売店や市町等と連携し、**高齢者などスマホの使い方に不慣れな方へのサポートを実施**
- はばたんPay+のPRと県内の地場産品や県産農産物の購入を促進するため、**キックオフイベントを開催（R5.8月）**〔予定〕

【参考】がんばろう商店街お買い物キャンペーンの実施（R4→R5繰越予算12億円）

- 商店街等が取り組む期間限定のプレミアム付商品券発行等を支援

【新】① 特別高圧電力を利用する中小企業等への支援：32.3億円

国の電気・ガス価格激変緩和対策の対象とならない**特別高圧電力で受電する県内中小企業等への支援として、高圧電力利用事業者に対する国の支援に準じた負担軽減対策**を実施

- ・**対象** 特別高圧電力で受電する県内中小企業等
(受電者が大企業である商業施設等の場合であっても、テナントとして入居する中小企業等は補助対象)
- ・**支援単価** R5.4月～8月:3.5円/kwh、R5.9月:1.8円/kwh (国の高圧電力に対する支援単価並)
- ・**申請受付** R5.10月開始予定

② 中小企業等における新事業展開への支援：1.1億円

原材料・物価高騰の影響に対応するため、デジタル化・省人化によるコスト削減に資する設備を導入し、新事業へのチャレンジに取り組む県内中小企業者を支援する**「デジタル化・省人化推進枠」を創設**

- ・**対象要件** 対象1ヶ月の売上高が、基準1ヶ月と比較して10%以上減少等
※R5.1月以降とR2～R4年同月で比較
- ・**補助金額** 35万円、50万円、75万円（事業費に応じて定額）
- ・**対象経費** システム導入費、設備導入費、広告宣伝費等



飲食店の注文受注・会計の業務システム化

③ 地場産業等におけるLPガス価格高騰対策：3,700万円

本県地場産業の中でも、**国の燃料油価格激変緩和対策の対象とならないLPガスの使用料について、製造コストに占める割合が特に高い業種の事業者に対して、LPガス価格高騰に対する支援**を実施

- ・**対象業種** 粘土かわら製造業、陶磁器・同関連製品製造業（淡路瓦、丹波立杭焼等）
- ・**支援金** LPガス使用量に応じ、最大70万円



閉会中の継続調査事件一覧

令和5年度

産業労働常任委員会

件名	項目	調査理由
1 産業労働施策の総合的な推進について	(1) 産業労働施策の総合的な推進について	本県経済の持続的な発展のため、人口減少など社会構造の変化やポストコロナを見据えた産業労働分野の施策を総合的に推進する必要がある。 そこで、これらの施策について調査を行う。
2 兵庫を牽引する新たな産業の創出について	(1) 地域産業の活性化と戦略的な産業立地の促進について (2) 起業・創業の促進と新産業の創出について (3) 科学技術基盤を活用した産業振興について	① 中小企業のDX化、地場産業のSDGs推進など地域産業の活性化と産業立地条例による産業立地の促進 ② スタートアップなど起業家の育成、次世代成長分野での新産業・新技術の創出 ③ 国内有数の科学技術基盤の利用促進とこれらを活用した研究開発支援 など、産業競争力の向上に向け、取り組む必要がある。 そこで、これらの施策について調査を行う。
3 中小企業の経営基盤の強化・持続的な発展について	(1) 中小企業の経営支援と商店街の活性化について (2) 中小企業金融の円滑化について	① 中小企業の経営力強化、事業継続への支援、賑わいの創出による商店街の活性化 ② 地域金融の充実による中小企業の経営継続と事業展開支援 など、経営基盤の持続的発展に向け、取り組む必要がある。 そこで、これらの施策について調査を行う。
4 地域経済を支える人材の育成確保について	(1) 雇用・就業支援と勤労者福祉の向上について (2) 職業能力開発の推進について (3) 労働委員会の事件取扱状況について	① 若者の地元就職やUJIターン就職の促進、高齢者、障害者など多様な主体の就労促進による人材の確保 ワーク・ライフ・バランスの推進による働きやすい就業環境づくり ② 本県の産業や求職者ニーズに対応した職業能力開発施策の拡充やものづくり体験事業などによる将来のものづくりを担う人材育成 ③ 専門的な行政機関（行政委員会）として労働組合と使用者との間の紛争を解決するため、労働争議の調整などを実施 など、人材の確保・育成に向け、取り組む必要がある。 そこで、これらの施策について調査する。
5 国際交流の推進について	(1) 国際交流の総合的推進について	多様な分野での国際交流の促進と多文化共生社会の実現など、地域の国際化の推進と海外事務所などを活用した中小企業の海外展開支援に取り組む必要がある。 そこで、これらの施策について調査する。
6 観光による交流人口の拡大について	(1) 観光交流の総合的推進について	交流人口の拡大を図るため、本県特有の地域資源や観光資源を最大限活用しながら、効果的なプロモーション等の実施に取り組む必要がある。 そこで、これらの施策について調査する。